

令和7年3月5日

諫早市長 大久保 潔重 様

諫早市入札監視委員会審議報告書・意見書

諫早市入札監視委員会

委員長 森本 精一

目 次

1	はじめに.....	2
2	委員会の構成.....	2
3	委員会の開催状況.....	3
	（1）開催状況及び審議内容	3
	（2）審議対象	3
	（3）審議内容	4
	（4）指名停止案件の報告	6
	（5）審議結果	6
4	第7期委員会提言の取組検証	7
5	提言.....	8
6	おわりに.....	8

1 はじめに

諫早市入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、平成21年2月に外部の学識経験者から構成される第三者機関として設置された。

本委員会の意見を受け、これまで諫早市においては、入札契約事務にかかる制度改正に取り組み、公正で適正な契約、不正行為排除の徹底などが進められてきたところである。

近年、建設業の担い手の確保や技術者育成に向けた「働き方改革」が推進されており、公共工事における発注者の責務においても、適正な工期設定や計画的な発注など、工事の品質確保の促進を図るための措置が強く求められているところである。

本書では、前期委員会の提言に対する市の取組の検証を含め、第8期委員会の審議した結果を報告するとともに、市に対し、今後の入札及び契約制度の更なる改善に向けて努められるよう提言するものである。

2 委員会の構成

第8期委員会（任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）は5名の学識経験を有する委員で構成され、それぞれの専門知識を活用し、厳正かつ公平な審議を行ってきたところである。

役職	氏名	職業
委員長	森本 精一	弁護士
委員長代理	磯本 光広	大学教授
委員	中村 敏弘	警察OB
委員	近藤 俊久	金融機関役員
委員	松尾 忠浩	中小企業診断士

3 委員会の開催状況

(1) 開催状況及び審議内容

回次	開催日	審議内容
第1回	令和5年 5月29日	① 委員長の選出 ② 委員長職務代理の指名 ③ 建設工事の契約締結状況報告（令和4年度下半期） ④ 抽出事案審議
第2回	令和5年 12月12日	① 建設工事の契約締結状況報告（令和5年度上半期） ② 抽出事案審議 ③ 指名停止案件の報告（令和5年度上半期） ④ 第7期提言項目への取組状況報告 （一般競争拡大）
第3回	令和6年 5月21日	① 建設工事の契約締結状況報告（令和5年度下半期） ② 指名停止案件の報告（令和5年度下半期） ③ 抽出事案審議 ④ 第7期提言項目への取組状況報告
第4回	令和6年 11月20日	① 建設工事の契約締結状況報告（令和6年度上半期） ② 指名停止案件の報告（令和6年度上半期） ③ 抽出事案審議 ④ 審議報告書・意見書の審議
第5回	令和7年 3月4日	① 市長に審議報告書・意見書を提出

(2) 審議対象

回次	対象期間	対象件数
第1回	令和4年10月～令和5年 3月	131件
第2回	令和5年 4月～令和5年 9月	178件
第3回	令和5年10月～令和6年 3月	121件
第4回	令和6年 4月～令和6年 9月	180件

(3) 審議内容

各委員会において、「(2) 審議対象」の中から、各委員が審議案件を抽出し、「事案説明書」、「入札結果表」をもとに、入札参加資格の設定方法や理由、入札から契約までの経過説明を受け、質疑を行い審議した。

① 入札方式別

(単位：件)

回次 契約方法	第1回	第2回	第3回	第4回	計
一般競争入札	0	1	1	0	2
指名競争入札	5	3	3	2	13
随意契約	0	0	0	2	2
計	5	4	4	4	17

② 工種別

(単位：件)

回次 工種	第1回	第2回	第3回	第4回	計
土木一式	1	2	3	0	6
建築一式	0	0	0	0	0
電気	1	0	0	2	3
管	0	0	0	1	1
ほ装	0	0	0	0	0
水道施設	3	1	1	0	5
その他	0	1	0	1	2
計	5	4	4	4	17

③ 審議案件

回 次	工 事 名
第 1 回	① 中核送水管敷設工事（R 4 - 1 工区）市道鍛冶屋尾三部壱線（町川橋）橋梁補修工事 ② 打越地区配水管敷設替工事（R 4 - 1 工区） ③ 峰川内農地外 2 箇所災害復旧工事 ④ 本明送水ポンプ場～福田送水ポンプ場間送水管布設工事（R4-2工区） ⑤ 小長井支所防水改修工事
第 2 回	① 本明送水ポンプ場築造工事 ② 上山小学校渡り廊下解体工事 ③ 下釜地区污水管渠工事（R 3 - 2 工区） ④ 要 ル 第 2 道路（御手水町）災害復旧工事
第 3 回	① 諫早文化会館大規模改修工事（電気設備） ② 本明川左岸第8号污水幹線布設工事（R5-1工区） ③ 高来町山道外 1 箇所災害復旧工事 ④ 宗方地区污水管渠工事（R 5 - 3 工区）
第 4 回	① 真城小学校トイレ改修工事 ② 市道道路照明灯整備工事（6-1工区） ③ 諫早中央浄化センター第 2 送風機棟直流電源館内部品取替工事 ④ 天満浄水場中央監視設備外更新工事
第 5 回	① 報告書・提言書 市長報告

(4) 指名停止案件の報告

審議対象期間中における指名停止案件の報告を受け、質疑を行った。

① 指名停止件数

(単位：件)

回次	第1回	第2回	第3回	第4回	計
指名停止理由					
安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故	0	0	2	1	3
競売入札妨害又は談合	0	0	1	0	1
建設業法違反	0	4	0	0	4
不正又は不誠実な行為	1	0	0	1	2
独占禁止法違反	2	0	0	0	2
過失による粗雑工事	0	0	1	0	1
計	3	4	4	2	13

(5) 審議結果

上記(1)～(4)のとおり審議した結果、関係法令や各種要綱・要領等に沿った適正な入札事務が執行されていることを確認した。

4 第7期委員会提言の取組検証

(1) 一般競争の拡大

競争性の高い入札を目指すため、一般競争入札の対象を、「設計金額3,000万円以上」まで引き下げて実施されているとのことである。これにより、より多くの業者が参加することで入札の公平性や透明性の向上が期待される。今後も引き続き、一般競争入札の効果を検証しながら、適切な対応を行っていただきたい。

(2) 施工時期の平準化

建設業における働き方改革の推進の一環として、令和3年4月1日以降に起工する工事から「週休2日工事」を試行され、「4週8休」への拡大及び営繕工事への導入など、働き方改革の更なる推進に努めていただいている。

「余裕期間制度」に関しては、令和4年1月に導入されており、さらに事業繰越と余裕期間制度を一体的に取り組みされたことで、4月から6月までを含むいわゆる閑散期に施工が可能となる発注をされており、平準化の推進につながっている。

「債務負担行為」の導入については、引き続き可能なものから行っていただきたい。

(3) 契約事務適正化の徹底

「契約事務適正化の徹底」に関しては、積算システムの仕様を理解した上で、複数の職員による検算確認事務を徹底され、再発防止に向けて全力で取り組んでいただいている。引き続き「契約事務適正化の徹底」を行っていただきたい。

5 提言

(1) デジタル化のさらなる推進

契約事務の効率化と透明性向上のため、一部の紙による入札を電子入札に移行することが重要である。入札参加資格申請については、すでに電子申請が完了しており、今後はその活用を一層推進し、全ての入札手続きがデジタル化されるよう取り組んでいただきたいと考える。

これにより、業務の効率化だけでなく、競売入札手続きに対する信頼性の向上にも繋がると期待される。

(2) 競争の促進と過度な制限の排除

入札条件が過度に設定された場合、契約方法が随意契約に限定され、特定の業者に有利になる可能性がある。ことに随意契約では、該当案件について複数の事業者の見積もりを得る機会が奪われ、事業者側から提出された金額が市場価格と照らし合わせて妥当かどうかの判断が難しく、諫早市に不利な条件で契約を締結してしまうおそれがある。ほかの事業者にとっても適切な入札の機会が奪われる結果となる。したがって、入札条件については、可能な限り広範囲に設定し、過度な制限を排除することを推奨する。これにより、より多くの企業が参加でき、競争が活発化することになる。

6 おわりに

最後に、本委員会としては、引き続き諫早市に対して率直な意見を述べていくとともに、より公正で適正な入札契約事務制度確立への提案を行うものであり、十分に検討され取り組まれることを望むものである。